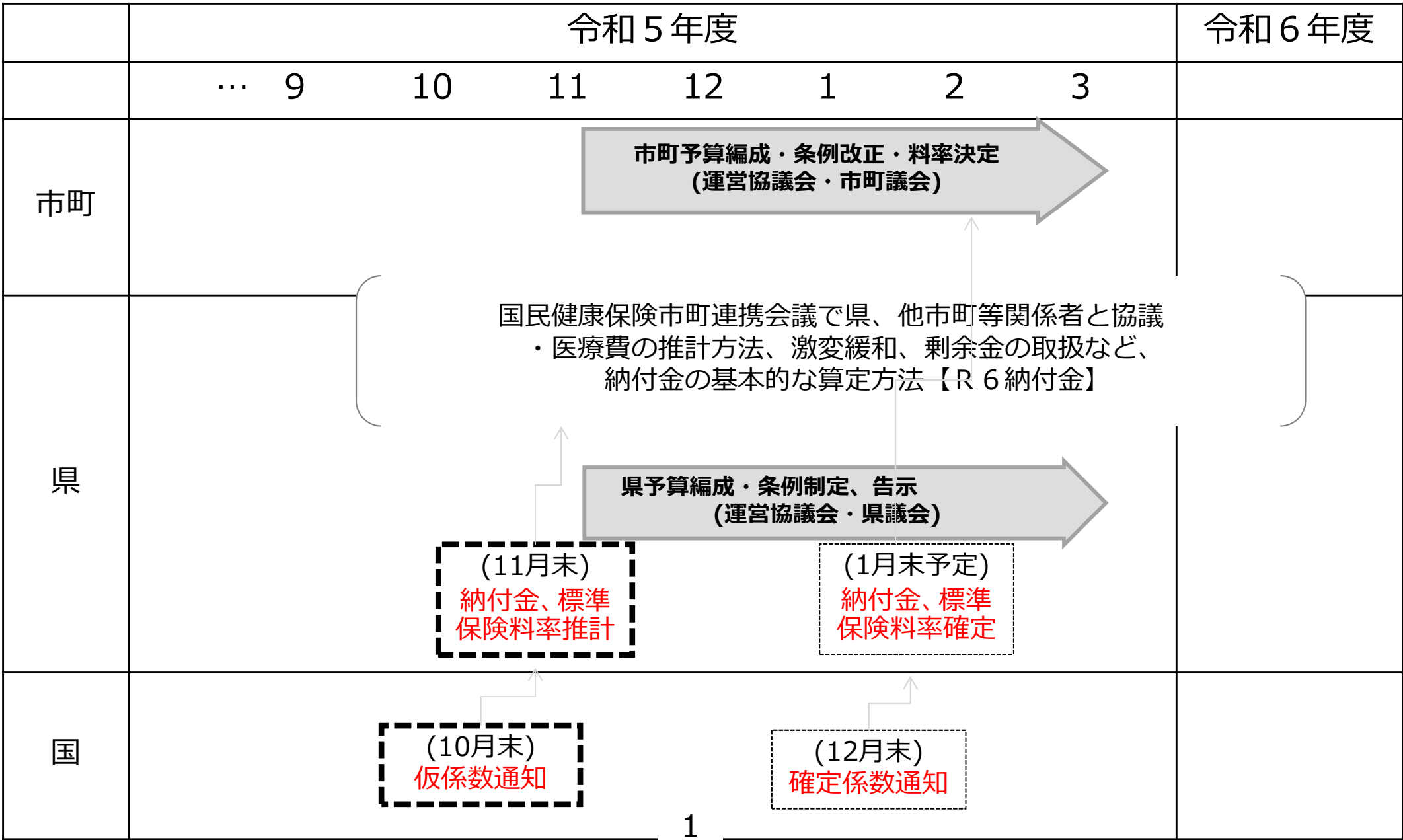


仮係数による納付金の算定等について

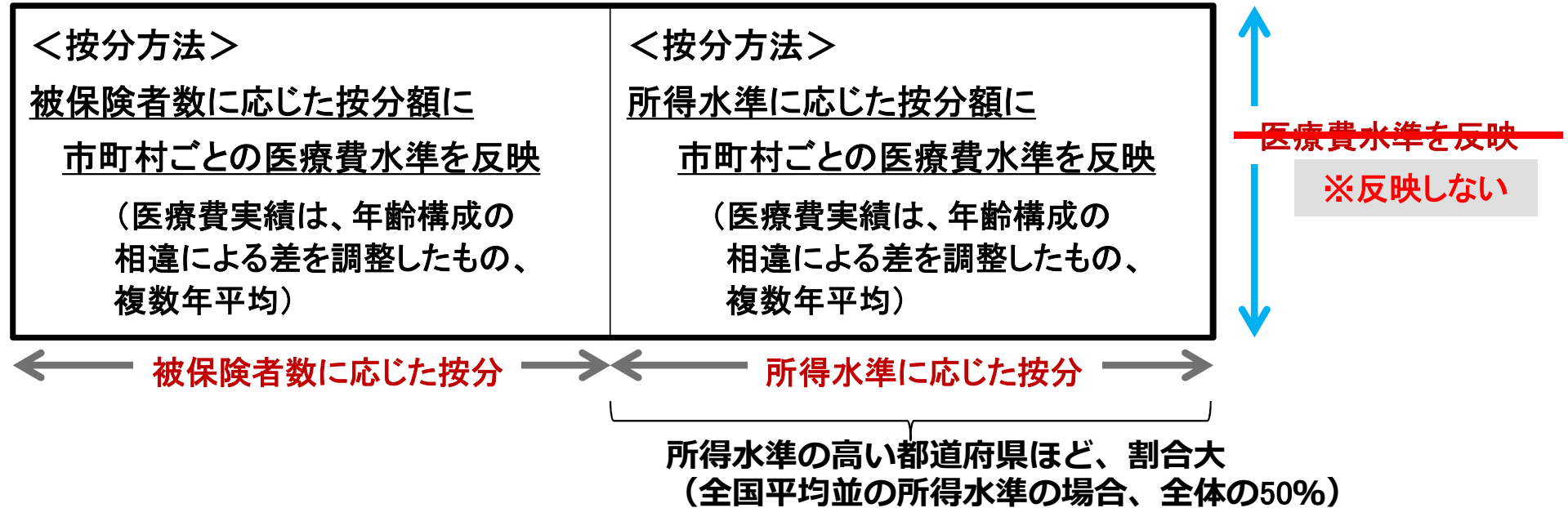
健康福祉部 保険年金課

スケジュール



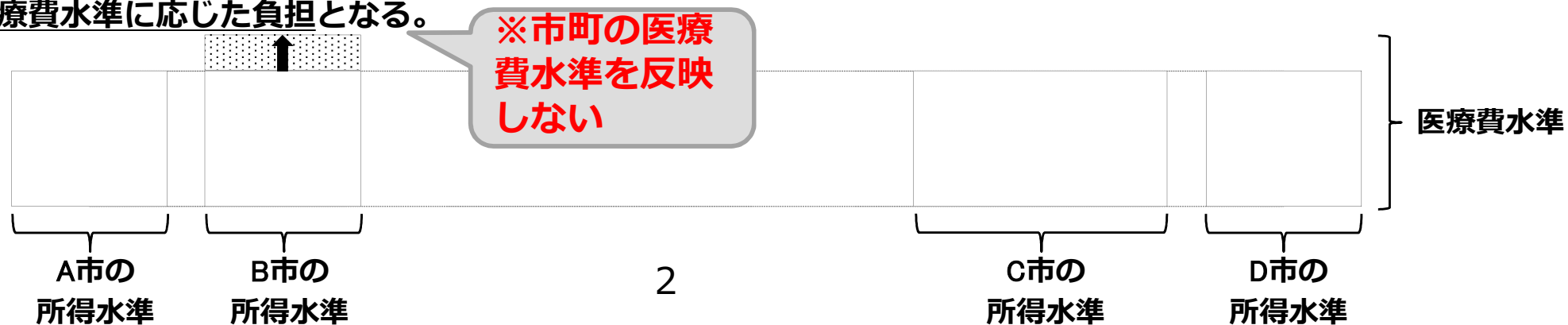
- 都道府県が、都道府県内の保険料収納必要額(医療給付費－公費等による収入額)を
市町村ごとの被保険者数と所得水準で按分し、それぞれに医療費水準を反映することにより、
市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定

＜市町村の納付金額＞

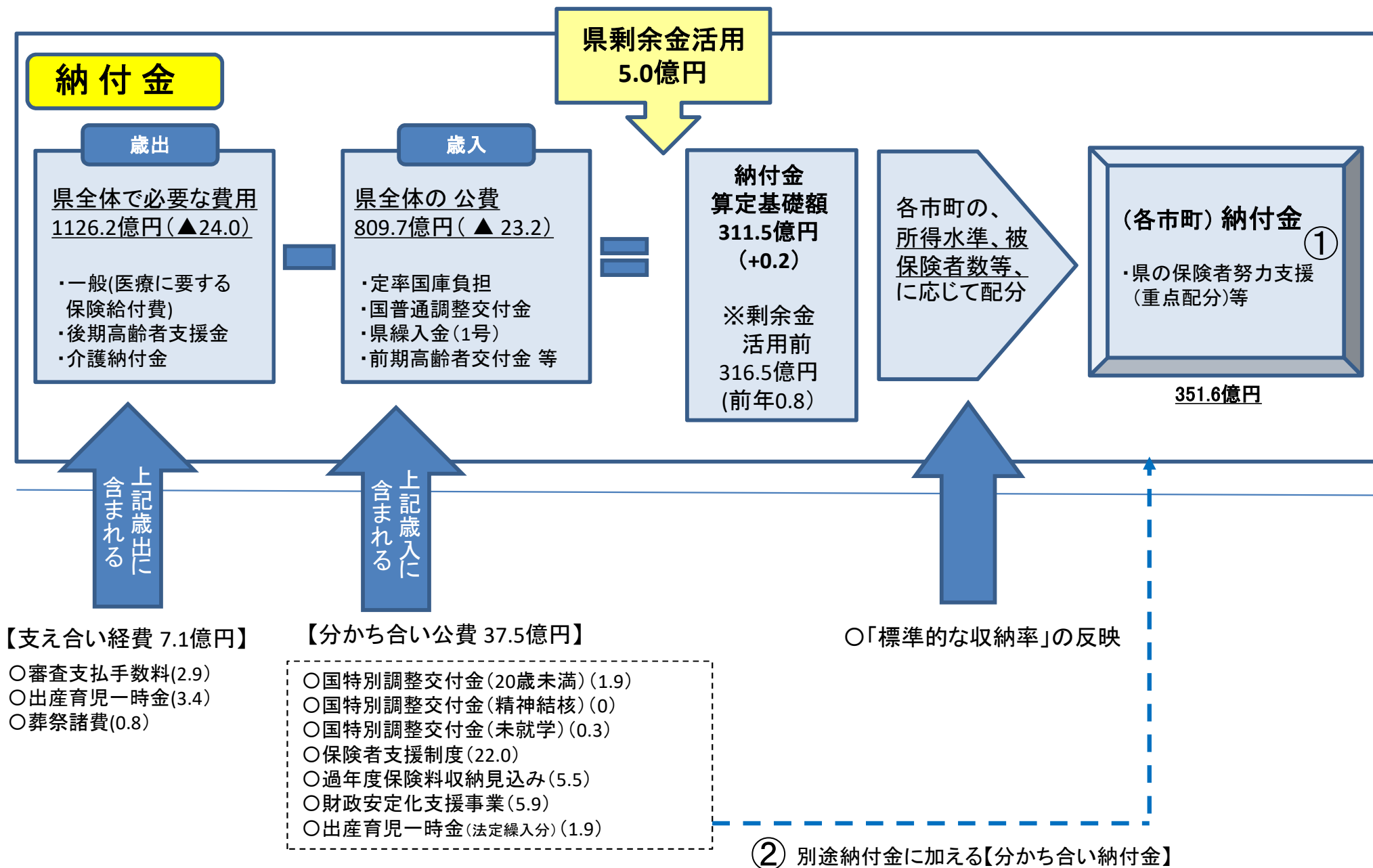


- 市町村の所得水準が同じ場合、
年齢構成の差異の調整後の医療費水準が高いほど
納付金の負担が大きくなり、
医療費水準に応じた負担となる。

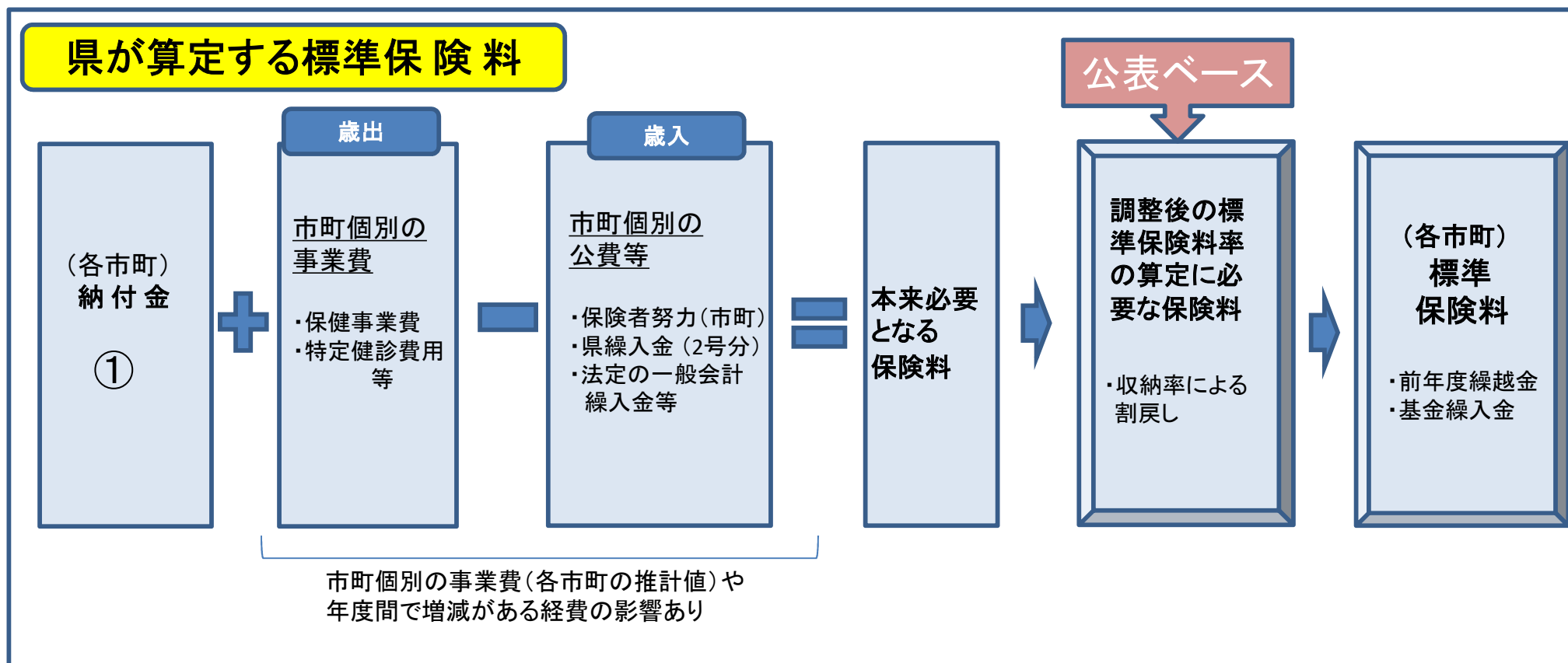
- 年齢調整後の医療費水準が同じ場合、
市町村の所得水準が高いほど納付金負担が大きくなり、
公平な保険料水準となる。



納付金・保険料の算定過程①



納付金・保険料の算定過程②



納付金の収支状況(R6仮算定)

(滋賀県)

歳出	歳入
県全体 保険給付費等 1126.2億円 (出産育児一時金・葬祭費・審査 支払手数料7.1億円を含む)	県に配分される公費等 809.7億円 (分かち合い分財源【※】37.5億円)
	剰余金5.0億円
	県全体の納付金【本体】総額 311.5億円

市町個別の歳入の一部を
「支え合い納付金」として拠
出

各市町の所得水準、被保険
者数等で按分(納付金本体)

(草津市)

納付金32.36億円 対前年+0.31億円
(本体28.06億円)
(分かち合い分【①～⑤】4.3億円)
①特別調整交付金(未就学児医療費)0.01億円
②保険者支援制度分2.02億円
③保険税滞納繰越分0.67億円
④一般会計繰入金(出産育児一時金分)0.19億円
⑤一般会計繰入金(財政安定化支援分)1.40億円

【※】県内保険料水準の統一に向けた支え合い・分かち合いについて

令和3年度分の納付金から、医療に係る保険給付費に加え、出産育児一時金と葬祭費も県全体で支え合うこととなりました。

また、市町の歳入のうち①特別調整交付金(未就学児医療費)、②保険者支援制度分基盤安定繰入金、③保険税滞納繰越分(一部)、④出産育児一時金に係る一般会計繰入金、⑤財政安定化支援事業に係る一般会計繰入金を「分かち合い納付金」として市から県に拠出し、予め県全体の財源として保険給付費から差し引いたうえで納付金を算定することとなりました。

(草津市)

歳出	歳入
納付金 合計 32.36億円 ●本体分 28.06億円 ・医療分 18.84億円 ・後期支援金分 7.05億円 ・介護納付金分 2.17億円 ●分かち合い分 4.30億円 ・医療分 3.38億円 ・後期支援金分 0.68億円 ・介護納付金分 0.24億円	国民健康保険税 19.62億円
	繰入金(基盤安定繰入金、準備 基金繰入金ほか)12.14億円 ※1
	県特別交付金・保険給付対策費補助金 0.14億円
保険給付費 78.86億円	公費等(県普通交付金・ 特別交調整交付金ほか) 79.03億円 ※2
総務費、保健事業費ほか 3.2億円	公費等(県特別交付金(保険者努力等)、 特定健診負担金等)、事務費繰入ほか 3.49億円 ※3

※1 繰入金
・出産育児一時金分 0.29億円
・基盤安定繰入金 5.47億円
・財政安定化支援分 1.54億円
・福祉医療波及分 1.20億円
・準備基金繰入金 3.58億円
・未就学児均等割軽減分(新) 0.06億円

※2 ・普通交付金 78.86億円
・特別調整交付金 0.17億円

※3・保険者努力 0.57億円
・県繰入金 0.73億円
・特定健康診査負担金 0.22億円
・事務費繰入金 1.66億円
・その他 0.31億円

予算規模114.42億円

納付金・標準保険料率の算定結果

1 納付金額について

国の仮係数から県が算定した納付金の金額は以下のとおりです。

単位：千円

		県全体 A	草津市 B	割合 (B/A)
納付金総額		34,710,057	3,236,224	9.3%
内訳	納付金本体	31,146,255	2,806,568	9.0%
	分かち合い納付金	3,563,802	429,656	12.1%

※納付金については、県の国民健康保険事業特別会計において生じた剰余金を活用した後の額となっています。

※納付金は退職分を含む額。

2 税率の比較について

標準保険料率および現行税率の比較は、以下のとおりです。

区分		A 現行税率	B 標準保険料率(参考)	差引 B-A
医療給付費分	所得割(%)	6.00%	6.74%(6.92%)	0.74%(0.92%)
	均等割(円)	25,100	30,896(31,692)	5,796(6,592)
	平等割(円)	17,900	20,747(21,282)	2,847(3,382)
後期高齢者支援金分	所得割(%)	2.50%	2.80%	0.30%
	均等割(円)	9,300	12,420	3,120
	平等割(円)	7,000	8,340	1,340
介護納付金分	所得割(%)	2.10%	2.34%	0.24%
	均等割(円)	10,700	13,233	2,533
	平等割(円)	5,500	5,950	450

※「B 標準保険料率」のうち医療給付費分の()内は、剰余金活用されなかった場合の標準保険料率です。

3 1人あたり・1世帯あたり保険料見込額について

標準保険料率および現行税率での保険料見込額（現年分）は、以下のとおりです。

(1) 1人あたり保険料見込額

単位：円

区 分	1人あたり保険料見込額		差引額 C(B-A)	比較 (C/A)
	A 現行税率	B 標準保険料率(参考)		
医療給付費分	62,607	78,620	16,013	25.6%
後期高齢者支援金分	24,518	31,774	7,256	29.6%
小 計	87,125	110,394	23,269	26.7%
介護納付金分	26,757	34,284	7,527	28.1%
合 計	113,882	144,678	30,796	27.0%

(2) 1世帯あたり保険料見込額

単位：円

区 分	1世帯あたり保険料見込額		差引額 C(B-A)	比較 (C/A)
	A 現行税率	B 標準保険料率(参考)		
医療給付費分	91,555	114,972	23,417	25.6%
後期高齢者支援金分	35,855	46,465	10,610	29.6%
小 計	127,410	161,437	34,027	26.7%
介護納付金分	31,366	40,189	8,823	28.1%
合 計	158,776	201,626	42,850	27.0%

※各保険料見込額は、令和6年度当初予算要求にかかる値を基礎として算出。

4 保険料収納見込額について

県が算定した標準保険料率および現行税率での保険料収納見込額は、以下のとおりです。

単位：千円

区 分	保険料収納見込額※		差引額 C(B-A)
	A 現行税率	B 標準保険料率(参考)	
医療給付費分	1,235,452	1,551,450	315,998
後期高齢者支援金分	482,249	624,956	142,707
介護納付金分	158,034	202,488	44,454
合 計	1,875,735	2,378,894	503,159

※保険料収納見込額は、現年分の賦課総額から軽減分を差し引いた金額に収納率を乗じて算定したもの（一般被保険者分）